



第26回 評議員会 議事録

日時 令和5年6月12日(月)
15時30分から16時30分まで

場所 サンセール盛岡



公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団第26回評議員会議事録

日 時 令和5年6月12日(月)

15時30分から16時30分まで

場 所 サンセール盛岡

【出席評議員名】

小笠原 義 文 久 慈 竜 也 百 濟 和 夫 工 藤 武 彦
鈴 木 悦 子 高 橋 政 代 長 棹 のぞみ 平 藤 淳
水 間 謙 三 渡 邊 博 善

【欠席評議員名】

鎌 田 英 樹 熊 谷 きえ子

【出席監事名】

水 本 紘 一

【欠席監事名】

猿ヶ澤 顕 洋

【出席理事名】

細 川 倫 史 石羽根 恵 子 鈴 木 祐 子 葛 尾 淳 哉
千 葉 秀 樹

【欠席理事名】

清 水 茂 幸

【議決事項】

- 議案第1号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
- 議案第2号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
- 議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員の選任について
- 議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

【議事の経過】

開 会

出席評議員数の報告 出席評議員数 評議員12名中、出席10名

理事長あいさつ

議事録署名人の選出 議事録署名人 百濟和夫評議員、水間謙三評議員

議 事

議案第1号 議案第1号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告
～議案第2号 について

議案第2号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算
報告について

監査報告

(高橋)

(水本紘一監事)

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認められる。

質 疑

(高橋政代評議員)

令和4年度まで、事業団は新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じてきているが、現在も新型コロナウイルスが収まっている状況ではない。令和5年5月に政府より新型コロナウイルス感染症を第5類に引き下げられたが、多くの人々が利用する事業団の各種事業や施設利用において、今後の事業等における感染対策の方針はどのようにするのか。

(水間)

(事務局長)

令和5年5月に第5類に移行され、国等の感染対策ガイドラインが廃止されたことに伴い、事業団としてもガイドラインを廃止した。ただ、基本的な感染対策は、ガイドラインに関わらず必要なものと考えており、消毒液の設置等の対策は継続していく。

(専)

(百濟和夫評議員)

6期連続の赤字であるということで、今後その赤字を縮小していくことに努めていくと説明があったが、事業団は現在、その赤字を補填するために定期預金を取崩している状況にあると見受けられる。説明の中で、今後の県の動向を注視していくと話があったが、現状のように定期預金を取り崩しながら運営していくことには限界があると思われる。今後の見通しについて伺いたい。

(小笠)

(専)

(事務局長)

令和4年度に県の担当課であるスポーツ振興課、生涯学習文化財課に財政面における予算措置をお願いしたところであるが、令和5年度の予算措置には反映されなかった状況である。それを踏まえ、令和6年度の予算措置に向け、財務状況の分析を行い、分析によって算出した実際に掛かる費用を改めて県に伝え、その費用を賄える予算措置をお願いしている。県では、財政課がスポーツ振興課と生涯学習文化財課を交えて検討している状況であることから、令和6年度以降の予算措置はあるものと考えている。

採 決

(小笠)

(理事長)

令和4年度の定期預金の取崩しについては、年度始めにおいて、県からの当該年度の指定管理料が通常5月頃に事業団へ支払われることから、4月中における運転資金に必要な現金が不足する可能性があったため、事業団の定期預金の一部を取り崩して現金に充てたものである。

(高橋政代評議員)

県営運動公園において、樹木が非常に大きく高くなっており、道路等にはみ出している状態であるが、樹木の剪定や伐木に掛かる経費は事業団の維持管理費から賄われているものか。あるいは、県の予算で賄われているものか伺いたい。

(事務局)

運動公園の樹木の剪定や伐木については、小規模な剪定等であれば運動公園の施設管理費で賄っている。大規模となる大きな樹木の剪定や伐木については県によって賄われている。6年前から現在までにおいても、県の予算により順次伐木等を実施しているところである。

(水間謙三評議員)

参考資料の公益認定基準等について、公益目的事業比率が50%以上であれば基準が満たされるものであるが、やはり赤字でなければならないものか伺いたい。

(事務局長)

公益目的事業と収益目的事業があるが、公益目的事業は黒字を出してはならず、赤字にする必要がある。その赤字は、収益目的事業であるゴルフ場や自動販売機の収入によって賄い、事業団全体を黒字とする必要がある。ただ、自動販売機収入は大きいものではなく、ゴルフ場の利用者が減少していることにより収入が減少傾向にあるため、事業団全体の赤字を賄えていない状況である。

(小笠原義文議長)

6期連続赤字ということは、7期前は黒字であったということであるが、現在と7期前を比較して何が要因で赤字となっているのか伺いたい。

(事務局長)

公益目的事業費は、主に県から貰い受ける指定管理料や委託料であるが、委託料において毎年5%~10%程度のシーリングが掛けられており、委託される事業内容に見合わない予算措置となっていることが大きな要因と考えている。今後、事業内容に見合う予算措置をしてもらうか、予算に応じた事業内容の見直しを行うかについて、県において議論をさせていただいているところである。

採 決

(小笠原義文議長)

議案第1号及び議案第2号は、提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、議案第1号及び議案第2号については、提案のとおり承認することに決定しました。

もの
反す
益の
5。
に講
はな
き下
いて、
廃止
基本
消毒
こと
ため
今後
取り
しに
に財
算措
算措
る費
県で
る状
いる。
から
ら、4
、事業

議案第3号
～議案第4号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員の選任について

議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

(小笠原義文議長)

事務局から提案の趣旨について説明してください。

(事務局長)

まず、議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員の選任について説明する。評議員の任期については、当事業団の定款第12条第1項により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとされている。現在の評議員数12名中10名は本日の第26回評議員会をもって任期満了となることから、今後4年間の評議員について、令和5年5月26日に開催した第39回理事会において10名の評議員候補者を選任したところであり、正式に評議員として選任するよう提案するものである。

定款に掲げる目的や事業を念頭に、これまで生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成に関する専門的知見を有する皆様や学識経験者の皆様に就任いただいているところであり、専門性のバランスとこれまでの実績などを踏まえ、再任することを基本として選任しようとするものである。

1人目は、岩手大学名誉教授で現評議員会会長の小笠原義文氏を提案する。

2人目は、一般社団法人岩手経済同友会副代表幹事で現評議員の久慈竜也氏を提案する。

3人目は、公益社団法人日本3B体操協会東北地区副代表で現評議員の熊谷きえ子氏を提案する。

4人目は、岩手県キンボールスポーツ連盟理事で現評議員の鈴木悦子氏を提案する。

5人目は、NPO法人岩手県レクリエーション協会相談役で現評議員の高橋政代氏を提案する。

6人目は、本日をもって退任となる公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長の平藤淳氏の後任として、前岩手県立紫波総合高等学校長の谷藤節雄氏を提案する。なお、谷藤節雄氏は、公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長の候補者となっている。

7人目は、岩手県エアロビック連盟理事長で現評議員の長棹のぞみ氏を提案する。

8人目は、岩手県柔道連盟理事で現評議員の水間謙三氏を提案する。

9人目は、元岩手県生涯学習推進センター所長で現評議員の百済和夫氏を提案する。

10人目は、国立岩手山青少年交流の家所長で現評議員の渡邊博善氏を

(小笠

任に
につ
の選
12条
に関
名中
後4
にお
して
び青
様に
績な
る。
提案す
慈竜
委員の
子氏
委員の
副会長
の谷藤
島会副
氏を
る。
加夫氏
喜氏を

提案する。

なお、任期については、評議員に選任された日から令和9年6月の評議員会終結時までとなる。

次に、議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について説明する。当事業団の役員は、定款第21条により、理事、監事を設置するとされている。なお、任期については、第25条第1項より理事は2年以内、監事は4年以内とされている。現在、6名の理事と2名の監事は、本日の第26回評議員会をもって任期満了となるほか、3月に理事が所属する人事異動に伴い3名が辞職している。今後の役員については、令和5年5月26日に開催した第39回理事会において11名の役員候補者を選任したことから、正式に役員として選任するよう提案するものである。

理事の1人目は、NPO法人岩手県レクリエーション協会理事で現外部理事の石羽根恵子氏を提案する。

2人目は、本日をもって退任となる岩手大学教育学部教授で現外部理事の清水茂幸氏の後任として、岩手大学教育学部教授の上濱龍也氏を提案する。

3人目は、元一関市立南小学校長で現外部理事の鈴木祐子氏を提案する。

4人目は、3月をもって辞任となった公益財団法人岩手県体育協会事務局長で外部理事の古舘慶之氏の後任として、公益財団法人岩手県体育協会事務局長の平野信二氏を提案する。

5人目は、3月をもって辞任となった内部理事で陸中海岸青少年の家所長の佐々木賢治の後任として、陸中海岸青少年の家所長の大久保士郎を提案する。

6人目は、3月をもって辞任となった内部理事で総務企画課長の熊谷正和の後任として、総務企画課長の小笠原隆行を提案する。

7人目は、現内部理事で事務局長の葛尾淳哉を提案する。

8人目は、現内部理事で施設課長兼運動公園長の千葉秀樹を提案する。

9人目は、現内部理事で理事長の細川倫史を提案する。

次に監事であるが、1人目は、さくら税理士法人代表社員で現監事の猿ヶ澤颯洋氏を提案する。

2人目は、本日をもって退任となる元岩手県副出納局長兼出納局長で現監事の水本紘一氏の後任として、元岩手県会計管理者兼出納局長の新屋浩二氏を提案する。

任期については、理事は令和7年6月の評議員会終結の時まで、監事は令和9年6月の評議員会終結の時までである。

(小笠原義文議長)

ただ今、事務局から理事会で議決された選任案により説明がありました

が、意見、質問はございませんか。

質疑

(なし)

(小笠原義文議長)

選任に入りますが、説明のありました理事会で議決された選任案により選任していくことでよろしいかお諮りする。

(異議なしの声あり)

(小笠原義文議長)

それでは、一人ずつ選任してまいる。
最初に、議案第3号の評議員の選任のうち小笠原義文氏はいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、久慈竜也氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、熊谷きえ子氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、鈴木悦子氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、高橋政代氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、谷藤節雄氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、長棹のぞみ氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

(小笠)

(小笠)

次に、水間謙三氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、百濟和夫氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、渡邊博善氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

(小笠原義文議長)

以上、10人の方を評議員に選任することに決定した。

(小笠原義文議長)

次に、議案第4号の役員の選任について採決を行う。

まず、理事について採決を行う。

石羽根恵子氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、大久保士郎氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、小笠原隆行氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、上濱龍也氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、葛尾淳哉氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、鈴木祐子氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、千葉秀樹氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、平野信二氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、細川倫史氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

(小笠原義文議長)

次に監事について採決を行う。

次に、猿ヶ澤顕洋氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

次に、新屋浩二氏はいかがか。

(異議なしの声あり)

異議はないようなので、決定する。

(小笠原義文議長)

以上、9人の方を理事、2名の方を監事に選任することに決定した。

以上で、予定した議事を終了する。

6 その他

(小笠原義文議長)

次に、6 その他に入る。

評議員の皆様から、意見、質問、提案などがあるか。

質疑等

なし

(小笠原義文議長)

事務局から、報告等があるか。

(事務局)

参考資料「施設別利用状況平成24年度～令和4年度」

「令和3年度～令和5年度4月～5月分施設別利用状況」について説明

(小笠原義文議長)

このことについて、質問等あるか。

質疑

(久慈竜也評議員)

「施設別利用状況平成24年度～令和4年度」の県営野球場について、グラフを見ると他の施設は利用者数よりも利用料収入が多くなっているが、県営野球場は同数となっている。これは、県営野球場は利用料金が安いと解釈してよいのか。そうであれば、今後の収支の在り方について検討が必要と考える。今後の方向性について伺いたい。

(事務局)

当事業団が管理していた県営野球場は令和5年3月31日をもって閉鎖となっており、盛岡市に新設されたきたぎんボールパークについて当事業団は関与していない。

(水間謙三評議員)

同様の質問となるが、県営武道館は収入が上がっているように感じるがどのような理由か伺いたい。

(事務局)

令和4年度は大規模大会等が開催されているほか、各種大会が活性化されてきていると分析している。大会等開催時には一定期間の会場確保のため施設貸切時間数が多くなる等のことがあるため、利用料金と利用者数は比例しないものであることから、稼働率が良かったものであると捉えている。

閉 会

これにて、評議員会を閉じる。

以上で会議を終了する。

上記記載に相違ないことを認める。

令和 5 年 6 月 26 日

議 長

長

小笠原義文 

議事録署名人

百濟和夫 

議事録署名人

水間謙三 

た。

」につ

